平成 27 年 11 月 24 日 (火)

津島市健康福祉部健康推進課 (橋本·南出)

電話番号 0567-23-1551

協会けんぽ 愛知支部との健康づくりに関する協定の締結式を行います

津島市と全国健康保険協会(以下「協会けんぽ」_※という。)の愛知支部とは、相互に連携・協力して津島市民の健康づくりの推進に向けた取組みを行うことにより、市民が一層健康的な生活を送ることができるようにすることを目的に、健康づくりに関する協定を締結します。

愛知県内で10市が締結していますが、人口6万人程度の規模の市では、初めてとなります。また、海部地区で最初の自治体となります。

1 日 時

平成 27 年 11 月 27 日 (金) 午後 4 時~午後 4 時 40 分 (予定)

2 場 所

津島市役所3階 市長公室

3 締結式の内容(予定)

- (1) 開会
- (2) 協定の概要説明
- (3) 出席者紹介
- (4) あいさつ
 - 市長
 - ・協会けんぽ愛知支部 支部長
- (5) 協定書締結(署名)
- (6) 写真撮影
- (7) 閉会

4 協定の主な内容

(1) 目 的

津島市と協会けんぽ愛知支部が、相互に連携協力して、市民の健康づくりの推進に向けた取組を行うことにより、市民のより一層の健康的な生活の実現を図ることを目的とします。

(2) 連携・協力及び効果

- ・健康診査やがん検診について、受診の相互勧奨や 啓発促進、同日受診できる機会を設けます。
- ・糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防や早期治療を 推奨します。

・医療費や双方の健診データを共同分析し、的確に市民の 健康状態の動向を把握します。 受診率の向上

効果的な 保健事業の実施

なお、実施時期、実施方法その他具体的な実施内容については、協議して別途 定めます。

(3) 協定の有効期間

協定締結の日から1年間。ただし、満了日の1か月前までに、終了の申出がない場合は、さらに1年間有効期間を延長し、以後も同様とします。

5 参 考

協会けんぽ愛知支部と協定を締結した市

- ·名古屋市(平成25年11月4日締結)
- ・小牧市 (平成26年7月2日締結)
- · 安城市 (平成26年10月15日締結)
- 一宮市 (平成26年12月15日締結)
- 豊橋市 (平成27年1月9日締結)
- 豊田市 (平成27年3月12日締結)
- ·春日井市(平成27年3月18日締結)
- ・岡崎市 (平成27年3月23日締結)
- ・半田市 (平成27年9月17日締結)
- 知多市 (平成27年10月22日締結)

※「協会けんぽ」は、中小企業等で働く従業員とその家族など、全国で 3,600万人が加入する日本最大の医療保険者です。